

# PET検査(保険適用)をご依頼される先生方へ

病期診断、転移・再発診断でのPET検査の保険適用が大きく広がりました。

2010年4月よりPETの保険適用が改正されました。病期診断、転移・再発診断において

早期胃癌を除くすべての悪性腫瘍がPET検査の適用となります。

一方、これまで認められていた病変の良悪鑑別、原発不明癌の原発検索は保険適用外となりました。

厚生労働省の医療費抑制は続いており、レセプト審査は厳しくなっております。

PET検査は高額のため審査は特に厳しい傾向がございます。

先生方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 保険適用となる検査

### 1. 悪性腫瘍の治療前検査、病期診断

- 早期胃癌を除くすべての悪性腫瘍が適用となりました。
- PETとPET/CTの間で一部異なっていた適用疾患、要件が統一されました。
- 悪性腫瘍(肉腫、造血器腫瘍を含む)と確定された患者様に適用となります。(下記参照)
  - a. 病理組織学的に悪性腫瘍と確認されている患者様
  - b. 上記が困難な場合には臨床病歴、身体所見、他の画像診断、腫瘍マーカー、臨床的経過観察などから、臨床的に高い蓋然性をもって悪性腫瘍と診断される患者様

### 2. 悪性腫瘍の転移・再発診断

- 早期胃癌を除くすべての悪性腫瘍が適用となりました。
  - a. 転移・再発を疑う臨床的兆候、検査所見がある患者様
  - b. 二段階治療を施行中の患者様で、一段階治療(術前化学療法、放射線治療など)終了後に、二段階治療の方針決定のため検査を必要とする場合
  - c. 手術や放射線治療などによる変形、瘢痕等で他の方法では再発確認が困難な場合
  - d. 治療は有効と判断されるものの、腫瘤等が残存しており、肉芽・線維など非腫瘍組織との区別が困難な場合

## 保険適用外

1. 癌の有無の検査、病変の良悪鑑別※
2. 原発不明癌の原発検索※
3. スクリーニング検査
4. 経過観察(転移・再発を疑う所見がない場合)
5. 治療効果判定
6. 非特異的な症状・所見(疼痛、胸水など)

※以前は保険適用とされていたが、2010年4月の改定で適用外となった項目

PET検査の発展・普及、相互の医療機関及び患者様が不利益を被らないように、適切な検査及び保険適用が必須と考えます。  
なお、記載内容に不備がある場合は書き直しをお願いするか、もしくは私費診療への切り替えをお願いすることがございますので、  
よろしくご理解、ご協力の程、重ねてお願い申し上げます。



医療法人社団ゆうあい会  
ゆうあいクリニック